

＝6月号＝

No. 317

昭和48年6月10日

編集 阿久根市  
発行 市長公室

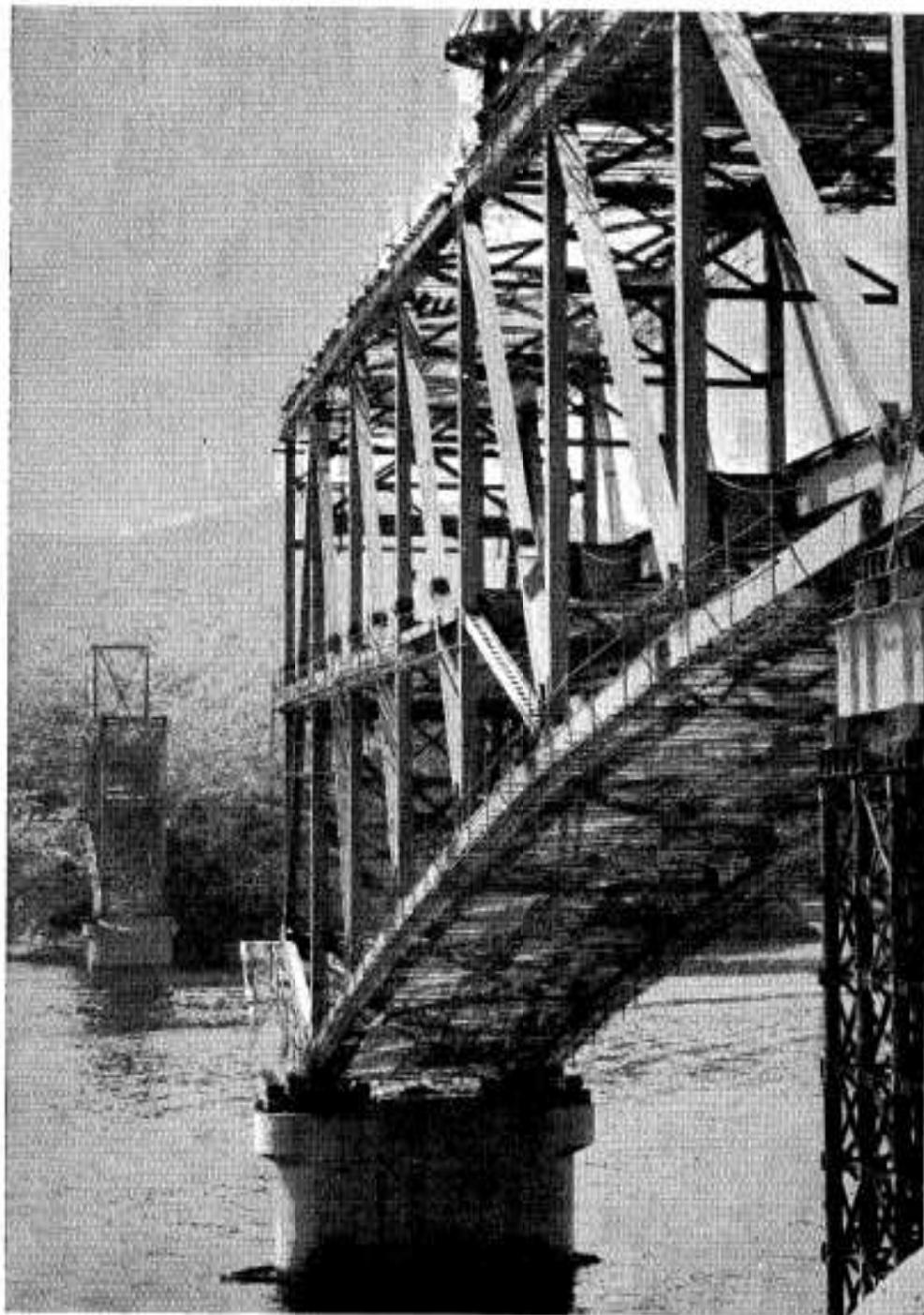
毎月一回 10日発行 1部10円

昭和43年8月20日 第3種郵便物認可

順調にすすむ

## “黒之瀬戸大橋”工事

黒之瀬戸架橋工事が、昨年五月着手以来順調にすすみ、現在上部工事中です。工事が順調にいきますと八月には両方からつながりましたが、つながらる予定ですが、風雨などのため工事が遅れても、十月頃までには終わりそうです。大橋は長さ五百二尺、幅八・六尺（二車線）で、三径間連続トラス式では世界一の長さになります。



手前は黒之浜（橋折鼻）対岸は長島

# 魚礁効果を調査

## さかなの生息も順調 すでに二千五百個を投入

近年の著しい国民生活とともに、水産物の需要は年々増大し

しかも高級化、多様化の傾向が強まっています。だが、生産のほうはこれに充分応じきれないのが現状です。こうしたなか、本市の水産業は、県下でも有数の長い海岸線を有し、好漁場が形成され、自然条件に恵まれています。本市ではこれらの特性を生かして

生産を増大させ、漁業所得を向上させようと、栽培漁業の振興や漁場の開拓などによる築いそ、並型魚礁の投入などをすすめ、これにともなって生産高も徐々に伸びてきました。そこで、昭和三十七年から四十七年まで実施した並型魚礁と兼いその事業の効果調査を昭和三十九年九月二十一日実施、その結果がこの程まとまつたので報告いたします

潜水調査は昨年九月二十一日、九州潜科学研究所公認潜水士三

人により実施し、いままで投入した人工プロック（並型）魚礁の効果、魚礁の設置状況、埋没状況、魚族の棲まり状況および付着物のつきかたなどについて潜水観察し、あわせて、海中写真撮影を行なつたものです。

潜水調査は午前一回（干潮時）午後二回（満潮時）にわたって行なわれました。

魚礁投入位置付近の海底状況は深さ二十五尺、水温二十四度、透明度五尺、水平視界七尺あり、海底は貝がらまじりの平原で、特別山とか谷、岩石の暗礁などの起伏はありませんでした。

ただ潮流の激しい影響で砂埃が高さ約十尺、幅二十五尺間隔で、風波状のウェーブの高底の変化起伏が全面に起きていて、潮流は黒之瀬戸の影響が激しく

二十尺そこはが四十尺、五十尺も離れているものもあり、潮流で海底面がえぐられてすりばら状となりかたむいているものもあります。

埋没状態はプロックの底面と海底面の接觸部が三枚、四枚のあらすなを各個に離れたプロックに寄せていました。

しかし、数個のグループの魚礁は潮流の影響で、魚礁の底面がえぐられ、すりぼら状となり、ななめに座していますが、グループの外側の魚礁は、高さ五尺、十尺程度の底質を受けて、いわゆる吹きだまりの状態をなし、魚礁の内部はほとんど埋没していません。

### 埋没状態は



魚礁には貝ガラや海草が付着

### 魚族の状態は



魚礁のかけに大きなアラ

深さ二十  
五尺の海底で、調査員を流すほどでした。  
魚礁の海底では、状態は、五十九個のグループが接觸あるいは二枚、また



一回転して25度の海中へ

魚礁に集まっているさかなは、イサキ、ヒラス、タロホシイシモチ、ベラ、ウツボ、チダイ、アラカワハギ、ゴンズイの稚魚、イセエビ、ウニなどのさかなが集まり、そのほか不明の魚種が数十種類みら



れました。さかなの集まりは潮の干潮、満潮、昼夜、季節などに左右されるので、わずか一日の調査では充分とはいえませんが、とにかく、多種多量のさかなが遊泳しているのがみられます。

査では充分とはいえないが、とから行ない、四十七年まで二千五

並型魚礁の投入は昭和三十七年立を実施してきました。



無数のさかなが遊泳

これらのさかなの集まりからみて、魚礁投入の効果が出ていると思われます。

### 付着生物の状態

魚礁の内外、露出全面に二十六の大のフデヅボが付着密生しているものと、フデヅボとカキまじりに付着しているもの、テングサのようなかつ色の海草も付着しているものもみられました。そのほか數本ではあるが三十の大のウミツカも付着し、魚礁の中にナガニジ（番貝）の卵も数百個付着していました。

### 昭和三十七年から実施

昭和37年度以降年度別実施表

築いそ実施(m <sup>2</sup> )	年 度	並型魚礁実施個数
	37	137
	38	140
	39	70
	40	88
242	41	192
	42	198
203	43	198
208	44	215
	45	197
489	46	563
492	47	533
	48	520

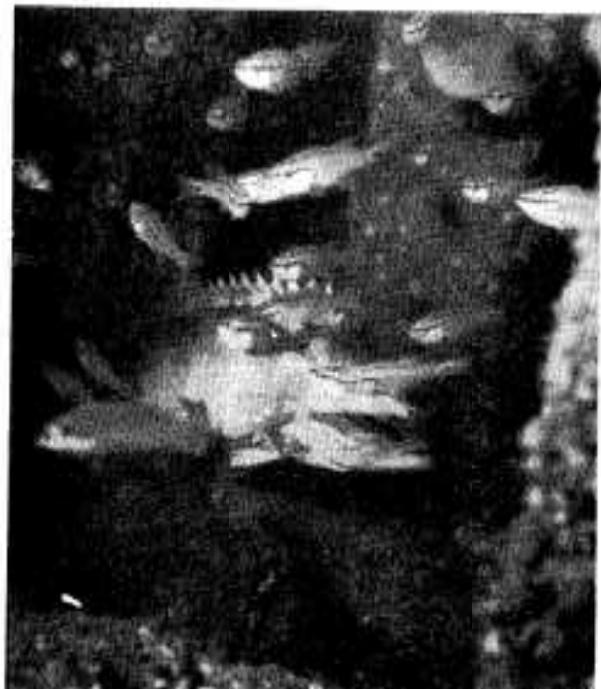
百二十九個を大島近海に投入しています。魚礁は縦、横の長さが一筋の正方形で、八百十kgの重さがあります。

魚礁投入と同時に築いそ事業もすすめ、現在まで一千六百三十四立方㍍を実施しています。

魚礁投入と築いそ事業をすすめ

ている中で、はじめてその効果調査をしたが、やはりこれらの事業により沿岸魚業の振興と魚礁の増収がはかられつつあります。

これらの事業はこれからも実施し、水産業発展に寄与していく計画です。



魚礁がかこうの生態の場所

# 乱開発に歯止め

## 以上。事業届け出を義務づけ

# 県が土地利用対策要綱

- ◇ 県は、一社以上を取得する ◇
- ◇ ものは、事前に市長を経て、 ◇
- ◇ 知事に届け出を義務づけを、 ◇
- ◇ 6月1日から実施しています ◇

開発を受け入れる場合、市長と開発者とあらかじめ、開発協定を締結する。この土地利用協議書が提出され、主旨が適当でない場合は、知事が事業の中止を勧告します。

## 阿久根一上海間に海底ケーブルを 丹宗市長二階堂官房長官と

水田元大蔵大臣・西園寺公一氏と懇談



西園寺公一氏と丹宗阿久根市長

市長は5月7日、全国漁業基地都市協議会に出席のため上京、「港湾都市に比べ、漁港都市は財政的に貧困であるので政府の財政措置を強く要望すること」を決議関係省庁に陳情しました。

翌日、二階堂官房長官と水田元大蔵大臣を訪ね、現在日中国交回復とともに、上海間に海底ケーブルの日本側基地として、長崎、熊本県（天草）、鹿児島県（阿久根）の三県が立候補しているが、是非阿久根に基地をつくってもらいたいと要望。

ご存知のとおり阿久根は、北緯32度線（阿久根と上海）上にあり、日本で一番近いところにあるなども合わせて陳情しました。

この際水田元大蔵大臣の示唆で正式に、中国大使館に大使を訪ね申し入れをし、また西園寺公一氏にも協力をお願いしました。

11日は厚生省の坂元事務次官と合意、国立標準所の拡充強化を早急に実現する方法について協議してきました。この実現も明るい見通しです。

- ①事業計画の実施の時期、期間などに関すること。
- ②自然環境の保全および文化財の保護に関すること。
- ③防災施設の先行的整備および開発によって起る災害発生の場合の被償および復旧工事に関すること。
- ④道路、公園など公益的施設の整備およびこれらの施設の維持管理に関すること。

- ⑤開発協定の履行の保証および不履行の場合の制裁に関すること。
- ⑥申告協力者の氏名の公表、その他必要な行政上の措置をとること。
- ⑦水道、電気などの供給業者に対する水道、電気などの供給をしないよう要請すること。
- ⑧受験資格（どれか一つに該当する）：①大学（短大を除く）を、昭和四十六年三月以降の卒業見込みの者。②大学の専攻科もしくは大学院在学者、またはそれらを四十六年三月以降に修了した者。③人事委員会が①および②と同等と認めた者。

- ⑨この要綱は六月一日から二年で実施されています。これらの取り扱い事務は市長公室企画係で行なっています。
- ⑩試験地：鹿児島市
- ⑪申込受付：昭和四十八年七月二十二日（日）
- ⑫試験地：鹿児島市
- ⑬定期・積立）をお持ちであれば、安い利子で、いつでも、どこの郵便局でも、ハンドコト貯金証書（積立通帳）だけで、その場ですぐお金が借りられます。
- ⑭つぎのような場合に利用されればべんりです。
- ⑮急な旅行、転勤の引越し費用
- ⑯病気の費用
- ⑰慶弔があつた

措置をとるとともに、市長に対し、これに準じた措置をとるよう命ぜること。

## 県職員を募集

鹿児島県職員（大学卒程度）

●試験区分：行政、数学、農業、畜産、獣医、商業、農業土木、林業（林業一般）、林業（森林土木）、土木、水産、化学

**郵便貯金者に貸付金**

郵便局では、郵便貯金（定期・積立）をお持ちであれば、安い利子で、いつでも、どこの郵便局でも、ハンドコト貯金証書（積立通帳）だけで、その場ですぐお金が借りられます。

つぎのような場合に利用されればべんりです。

①急な旅行、転勤の引越し費用

②病気の費用

③慶弔があつた

国民年金

## 障害年金請求もれば

国民年金係か社会保険事務所に

目や耳の悪い人、手足の不自由な人、精神に障害のある人、寝たきりの人、障害年金が受けられます。

国民年金の障害年金は、国民年金に加入している間に、病気やけがによって、外出することのできないような障害をもつている人た

ちに支給されます。

障害年金をうけるためには、その障者の程度を証明する医師の診断書を国民年金係に提出しなければなりませんが、この場合に、せつかり医師の診断書をもらつきても、その障害の程度が軽かったり、あるいは国民年金の保険料を

現況届は早めに

期限は六月三十日まで

児童手当

家庭生活の安定と児童の健全な育生、資質向上をはかるための一制度として、児童手当制度があります。この制度は、四月から支給対象となる児童の範囲が拡大されたこ

納めていかつたりしていたらこの障害年金は受けられません。そこで、障害年金を受けようとするとときは、まず、国民年金係か社会保険事務所に国民年金手帳

の番号をつけ、障害の程度を話して、障害年金がうけられそうかどうかの大体のところをきいてから医師の診断書をもらうことをおすすめします。

脳卒中や精神に障害のある人はとくに障害年金に該当しながら、年金の手帳をとっていない場合がみられますので、一度国民年金係か社会保険事務所にご相談してみてください。

います。

この「児童手当現況届」によつて、市長は児童手当の支給を受けたことについて確認をして、引き続いて児童手当の支給を受けることができるかどうかをみたいたいせつなものであります。

もし、この届を出さないと、引き続いて支給要件にあつてしまつても、六月分以後の児童手当の支払いを受けることができなくなるかもしれませんから注意ください。

「児童手当現況届」は、福祉事務所のほか、三笠支所、大川出張所で受け付けています。

毎月五の日は

税の相談日です

(税務署)

日曜医さん

六月二十四日

阿久根内科医院(琴平)  
③④⑤⑦⑧

田中外科医院(大丸)  
③④⑤⑨  
⑥⑦⑨

浜之上医院(勝馬場)  
⑤⑥⑦⑨

七月一日

上園醫院(本町)  
③④⑤⑨  
山田病院(本町)  
③④⑤⑨

平医館(古里)  
⑤⑥⑦⑨

北園醫院(本町)  
②③④⑤  
喜多外科医院(大丸)  
⑤⑥⑦⑨

黒木外科医院(下村)  
②③④⑤⑨

七月十五日

堀切医院(高松)  
②③④⑤⑨

内山病院(高松)  
③④⑤⑨

石原医院(高松)  
③④⑤⑨

中村病院(大丸)  
②③④⑤⑨

田中外科医院(大丸)  
③④⑤⑨

福本診療所(下村)  
③④⑤⑨

七月二十九日

阿久根内科医院(琴平)  
③④⑤⑨

山田病院(本町)  
③④⑤⑨

浜之上医院(勝馬場)  
③④⑤⑨

# 六月一日からすでに実施

道路交通法の改正で六月一日から「自動車の保管場所法」が適用され、「車庫証明書」が必要になります。

自家用自動車を登録(新規・変更、移転)する場合は、自動車保管場所証明(車庫証明)の提出が義務づけられ、証明がないと登録はできません。

## ■自動車の登録は

適用地域内の道路を車庫があり夜は八時間以上引きつづき駐車することは禁止され、違反すると処罰されます。

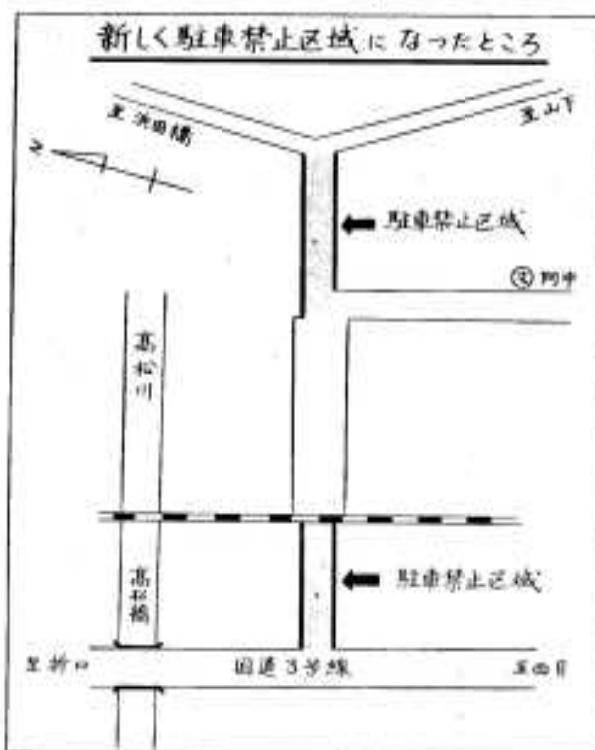
## ■違反者は

これからのことと違反するとつきの書類が必要です。  
①申請書二通、②見取図および配置図、③車庫等使用権書(例等)

車庫証明は警察署長が発行し、  
①車庫がわり使用三か月以下の懲役または三万円以下の罰金  
②長時間駐車違反三万円以下の罰金  
なお、申請書用紙は警察署の交

## ■運転者は

車庫証明書は警察署長が発行し、  
①車庫がわり使用三か月以下の懲役または三万円以下の罰金  
②長時間駐車違反三万円以下の罰金  
なお、申請書用紙は警察署の交



## 危険な所に交通標語板

### 大田地区の子ども会



標語板を立てる子どもたち

大田地区の子ども会(植村幹夫会長、小学生九人、中学生三人)12人が、危険箇所に標語板を立て、交通安全を呼びかけています。

最近は災害復旧工事のため、ダンプカーの往来が激

しく、また、これからはソーメン流しに行く車がひっきりなしに通り、交通量も多く、道路も舗装され、車のスピードがまし、急カーブで危険がいっぱいのところです。

そこで、「急カーブ先には人がいると思え。右側を通るよい子阿小の子」など古材を集めて、7か所に標語板を立て、交通事故防止に一役かっています。

## 県民バスを運行

### 申込みは出水保健所へ

県では、「県民バス」を運行することになりました。婦人の団体グルーブ活動にご利用ください。

④運行時間は九時から十七時まで  
⑤運行機関は、あらかじめ二つ以上上のコースを設定し申し込み者に選択。

⑥県民バスには、実施機関の職員が添乗して案内します。  
⑦見学先では、施設などの職員が受け付けます。

⑧その他の  
⑨往復旅費および昼食は参加者の自負。  
⑩参加申込みは各地域振興連絡協議会の事務局(出水保健所)で受け付けます。

## 波留・山下線が駐車禁止

鹿児島県の交通事故死者は早くも、史上最高だった昨年のベテスを十三日も早める憂慮すべき事態にあります。

大都市での死者は既に減少しているのに、地方都市では確実に増加しています。

当市も国道三号線をひかえ、交通量の増加とともに、交通事故も日常の危機にさらされています。

①参加希望者は、往復ハガキに該の事項を記入し、出水保健所(電話出水本局(3-1-1番))に申込んでください。

②参加希望人員(原則として五十人)の住所、連絡先(電話)、③参加希望人員(原則として五十五人)の住所、連絡先(電話)、④参加希望人員(原則として五十五人)の住所、連絡先(電話)。

## 案内説明

### 申込みと決定の手続書

⑤参加希望者は、往復ハガキに該の事項を記入し、出水保健所(電話出水本局(3-1-1番))に申込んでください。

⑥参加希望人員(原則として五十五人)の住所、連絡先(電話)。

## 教材用にスピコン

このほど教育委員会に、スピコン100俵を三笠興産（社長 竹原不二男）が贈りました。これは、セメントと砂を混合してつくるてあり水をかけるだけ使用できる簡単なものです。教育委員会ではさっそく市内小、中学校に配布。学校では、教材用に使用し喜ばれています。

（写真は三笠中で）



スピコン



観光開発審議会が5月4日市民会館で行なわれました。委員は20人で、任期は2年間です。当日は役員の選出のはか、観光行政についての現況報告、阿久根大島施設整備計画、国民宿舎関係などを話し合いました。会のあと、黒之瀬戸架橋付近を視察。なお役員は、会長、柳正吉、副会長松下光夫の両氏が選ばれました。

## 観光開発の審議会

## ひなじょ祭り

市内佐高部落に伝わる「ひなじょ祭り」が旧暦の4月8日にあたる5月10日行なわれました。この祭りは、長女が生まれたときに行なわれもので、後ろ向きにおんぶして、はんやぶしに合わせて部落縦出で赤ちゃんをつぎつぎに背にして踊ります。これは、旧暦の4月8日がお祝いの誕生日にあたるので、「子どもが長生きするように」とはじめられたものです。



高齢者学級が18日阿久根農高でことしの開講式が行なされました。これはことしで3年目を迎え、60歳代から80歳代まで、合わせて51人が参加。1年間定期的に花づくりや栽培の技術を毎週土曜日（5, 7, 8, 9, 10月）に同校で実習や講義を受けます。この高齢者学級は県が指定した県内2つの内1つで、大好評です。

## 3年目を迎える高齢者学級

七〇年代のわたしたちの暮しは、一九七三年のことでも、もう半ばを過ぎようとしています。六月は企業でいえば上半期のしめくくりです。わたくしがちにとつては暮しの決算月、このへんで生活全般についての反省をしてみるいいチャンスです。衣、家庭でも気温に合わせてこまめに衣服をかえるようしたいのです。寝ている子どもには、とかく上からふとんをかぶせておけばいいと思って、肩から足のツマ先まで、まるでふとん蒸しにしてしまっては、暑いまますぐにはい出してしまいます。お子さんはおなかに腹巻きをしてあげれば、汗をかいたらすぐ着がえさせてください。

シオリ

薄手の毛布

やうで間にあらす。おなにはさきにはおなかに腹巻きをしてあげれば、汗をかいたらなるべく涼しい場所から少しでも長持ちさせるには、一つの方法として、温度を下げることがあげられます。買つて置くならなるべく涼しい場所から入れればかなり効果があります。しかしそれも気温十五度以下の場合に保管するときです。たとえば、キュウリナスはポリ袋に入れておくことです。それ以上のときは逆にわざわざ以上になります。

## 浸水危険住宅に移転費 建物助成費などに28万円

常時浸水危険住宅、流失危険住宅の移転またはかさあげを行なうかたに、県が予算の範囲内で補助金が交付されます。

これは、本害に対する住宅の危険を未然に防止し、河川流域に住んでいるかたの生命を保護するために行なわれるものです。

### ■補助対象住宅

#### ①常時浸水危険住宅

過去10年間におおむね10回以上床上浸水した住宅

#### ②流失危険住宅

洪水などにより流失のおそれのある住宅

### ■補助金

#### 1. 住宅移転費補助 50万円

(1) 除却等費 22万円

(2) 建物助成費 28万円

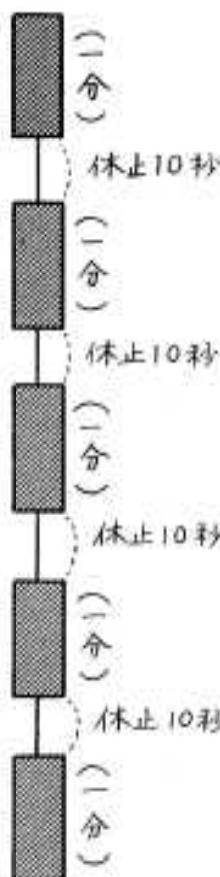
(年利率8.5%を上限とする利子相当額)

#### ④かさあげ工事費補助 28万円

(年利率8.5%を上限とする利子相当額)

なお、取り扱いは市建設課で行なっていますのでおいでください。

## 警報サイレン (表1)



高松川防災ダムを放流する場合の警報のサイレンを、つぎのようにならいます。高松川防災ダムは四十六、四十七年の集中豪雨にも最大の機能を発して、最大限度に災害をくいとめますから、このことも考えて、避難対策にしたがって行動してください。

よび下流河川の流れかたを判断し下流地点の河川水位を危険水位以下に保つように、ダムで洪水をよくせい貯留して調整します。そして、下流河川が安全になつ

たら除々にダムの貯留水を放流します。つぎの洪水に備えます。このとき警報のサイレンを吹鳴します。これは、市災害対策本部、消防署などから通報すると

## ダム放流に警報のサイレン 災害時に水防信号も

信 号 (表二)

区分方法	警鐘信号	サイレン信号				
第一信号	○休止 ○休止 ○休止	約5秒	約15秒	約5秒	約15秒	約5秒
		○—	休止	○—	休止	○—
第二信号	○—○—○ ○—○—○ ○—○—○	約5秒	約6秒	約5秒	約6秒	約5秒
		○—	休止	○—	休止	○—
第三信号	○—○—○—○ ○—○—○ ○—○—○—○	約10秒	約5秒	約10秒	約5秒	
		○—	休止	○—	休止	
第四信号	乱 打	約1分	約5秒	約1分	約5秒	
		○—	休止	○—	休止	
	1. 信号は適宜の時間継続します。 2. 必要があれば警鐘信号およびサイレン信号を併用されます。 3. 危険が去ったときは口頭伝達により周知されます。					

水防信号  
第一信号 高松川防災ダム放流のほかに、集中豪雨につける、水防信号もつぎのとおり発します。(表二)  
警戒水位に達したこ

○第二信号  
○第三信号  
○第四信号

とを知らせる。  
水防団体員および消防機関に属する者全員が出動することを知らせる。  
当該水防管理団体の区域内に居住するものが出動することを知らせる。  
必要と認める区域内の居住者に避難のため、立ちのくことを知らせる。

# 農薬の使用は慎重に

## 保管箱には「かぎ」かけて



散布は風向きを考えて

作業終了後は、石けんでからだをよく洗い、新しい衣服ととりかえ、酒を飲んだり夜ふかしないこと。

めまいや頭痛がしたり、少しでも気分が悪くなったら、医師の診察を受けること。

### 油類の貯蔵は許可を

#### 無届けは取り扱いを禁止

ところが、これらの施設で消防法などに規定された許可（承認届出がなされていない乾燥用燃料として使用する石油類を貯蔵し、取り扱いをする危険な状態の施設）が各所に見受けられます。

たゞこの乾燥などのため燃料として使用されている石油類は、一般に引火点が低く（石油の引火点は約三十度、重油の引火点は約九十度）引火しやすい可燃性の液体で液体がもれて出たり、可燃性の蒸気が漏れで思わぬ大事故があり、いつたん火災が発生すると燃焼速度がきわめて速いえ、きわめて大きいことはよく承知のことと思います。

そこで、消防法では石油類を貯蔵したり、取り扱いをする場合は

診断を受けること。

**国民宿舎の名称**  
締め切りは6月30日までです。応募されるかたは早めに。  
<送り先>  
市役所市民相談室  
国民宿舎建設室あて  
(なお、ハガキを使用し、一人一枚につきの名前をご記入ください)

四十八年度の体育協会の役員がつぎのとおり決まりました。

(敬称略)

■会長 江良英千代

副会長 神之田徳義、折橋伸

監事 花木実、山下五郎

理事長 幸吉野清任

副理事長 上野時義

〔各事務員、会員のみ〕

◇陸上（神之田徳義）・◇柔道

（江良英千代）・◇剣道（新坂邦）・◇弓道（中村茂）・◇野球（硬式野球）・◇駅伝（折橋仲幸）・◇卓球（松元茂夫）・

◇水泳（坂元龍馬）・◇バレーボール（奥平範雄）・◇山岳（東園香南）・◇蹴剣道（坂元善文）・◇ボクシング（奥平範雄）

◇拳法（新町義一）・ソフトボ

ール（浜之上九州男）・◇サッカー（松崎淳一郎）・◇学生（ミントン）（野田哲三郎）・◇サ

連（奥園豊）

いま、県下全域農業安全使用運動（六月十五日～七月十四日）を実施中です。

農薬の使用料は年々増加の傾向にあり、農薬が食品に基準量以上に残ったり、土壤や水質が汚染されたり、また、本来の用途以外に使用する事故などもあります。

危険性の強い農薬（BHC、F

リジン、PCP、EPPなど）の使用はできなくなり、それにかわってより安全な農薬への転換がす

る正しい知識が欠けていたり、保管管理の不徹底のために事故がおこる場合が多いので、つきのことをよく守って農薬を安全に使いましょう。

●農薬の性質や作用をよく理解し

●作業終了後は、石けんでからだ

をよく洗い、新しい衣服ととりかえ、酒を飲んだり夜ふかさないことを。

●風向きを考えて風上から散布す

る。

●風向きを考えて風上から散布す

### 火災・救急は

### 局番なしの

一一九番へ

**定期特別貯蓄強化運動**  
七月十五日まで

県時苦推進委員会では、七月十五日まで行なうもので、児童生徒、勤労青少年には「こづかい帳」「ヤングノート」の活用を通じて、金銭教育の推進を行なうというものです。

### 体協役員決まる



尻無地区(竹之迫)の治山治水工事も完成間近



大川の右岸堤防を調査

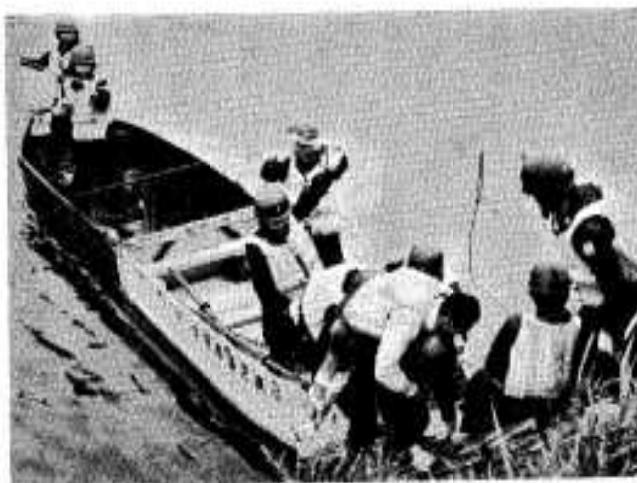


みちがえるようにきれいになった浜田橋付近(高松川)

# カメラルポ

## 防災対策を検討

豪雨期を前に危険か所と災害復旧状況を調査しました。当日は市長をはじめ関係課20人が市内を点検。災害に備えての準備、対策などを検討しました。阿久根市は、46、47年とたて続けに発生した災害も本年度でその復旧もほとんど終わる見込みですが、いつおそってくるかわからない災害に対処するため行なったものです。そのほか、5月31日県が48年度総合防災訓練が出来市で行なわれ県内から約12,000人が参加、当市からも消防、市当局など50人が訓練に参加しました。訓練は午前10時から金丸県知事出席のもとに、自衛隊、県警、赤十字県支部、地区消防団などが、16の訓練を行ないました。



5月31日出来市で行なわれた防災訓練で県警の救難訓練



自衛隊のレインジャー訓練



# 郷土の文化財

ちゆきまん おほくの  
中馬大蔵の墓



24

大正12年編さんの『出水郡誌』から橋本瀬之浦にある、中馬大蔵の記を拾い書きしてみましょう。

『中馬大蔵』の方は島津惟新公(義弘)移戻の勇士にして九州第一の強弓なり。結髪(元服すること)軍に従うて攻城野戦の功を積み、征韓の役にも屢々功を立て衆目を驚かす就中、関ヶ原の苦戦終始公の左右を警固して決死奮闘し遂に血路を開き、伊勢、近江、伊賀、大和を経て、和泉に出づるまで、飢餓を忍びて公の肩輿を荷ひ忠義骨髓に徹するものありき。大蔵は初め市来に生れ、故ありて蒲生に移り後境目警衛として出水に移され、瀬崎より野間(勝本から米之津)に至る沿岸の物主(警備隊長)たり居ること参拾余年。寛永10年12月28日瀬之浦に没す。享年70、貴翁道一居士と法号す。墓石小にして、苔滑らかに弔ふ人も繁からず。香花絶え果てて、英雄の末路惨むべきものあり。』

また、つぎの文は、薩藩田伝集、からのぬき書です。『中馬大蔵、老後80余才(70余才の誤か)の時、関ヶ原に罷立候外に無之、鹿児島の二才衆中談じ關ヶ原咄聞に麻峰にて出水へ被差越候(当時勝本は出水郷)、大蔵駿へ対面有之、關ヶ原御咄承度參候段被申へば、甚悦喜にて、只今迄咄聞に參りたる人も無之候、御咄可申上とて、自身も麻峰にてマタニギリ(床を背にして)に座り、「關ヶ原と申すは」と云い出され候へば中々感涙にて、夫より先は得言われず候。二才衆も同前にて、暫時無興の由に候。夫より皆々被帰候道すがら、關ヶ原咄幾度承たるよりも勝れたる事と、倍々中頃の由、言葉にも云われざる程の御難儀思いやるべし。』

……( )内は筆者記……(市立図書館長)

四十七年度の赤ちゃんコンクールで、春と秋の合計四十人の優良児が、五月三十一日市民会館で表彰されました。  
対象児は四十七年の春、秋に生まれた三百七十七人の中から選ばれたものです。

つぎに、表彰された赤ちゃんをご紹介します。(敬称略)

春秋の部(二十人)  
〔県下赤ちゃんコンクール出場〕  
牛之浜 恵(勝美)(牛之浜)  
大田真紀子(駒)(尻無中)  
洲崎明美(勝利)(倉津)  
佐土原 道(盛)(寺山)  
牛之浜 恵(勝美)(牛之浜)  
大田真紀子(駒)(尻無中)  
洲崎明美(勝利)(倉津)  
佐土原 道(盛)(寺山)  
牛之浜 恵(勝美)(牛之浜)  
大田真紀子(駒)(尻無中)  
洲崎明美(勝利)(倉津)  
佐土原 道(盛)(寺山)  
牛之浜 恵(勝美)(牛之浜)  
大田真紀子(駒)(尻無中)  
洲崎明美(勝利)(倉津)  
佐土原 道(盛)(寺山)

寺園大平(保健所長賞)  
浜崎正明(正幸)(高之口)  
寺園大平(保健所長賞)  
野村えり(松義)(高之下)  
浜崎正明(正幸)(高之口)  
寺園大平(保健所長賞)  
野村えり(松義)(高之下)  
浜崎正明(正幸)(高之口)  
寺園大平(保健所長賞)  
野村えり(松義)(高之下)  
浜崎正明(正幸)(高之口)  
寺園大平(保健所長賞)  
野村えり(松義)(高之下)

〔県下赤ちゃんコンクール出場〕  
〔乳児名〕(保護者)〔部落〕  
児島裕樹(義彦)(波留)  
浦哲明(重喜)(浦留)  
花木恵里香(義弘)(波留)  
大毛美和子(健一郎)(新町)  
寺園代(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺園代(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺園代(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺園代(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺園代(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺園代(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺園代(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺園代(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺園代(親夫)〔内田〕(親夫)

## 四十七年度秋と春の四十人

# 健康優良児を表彰

### 春の部(二十人)

松永留美(喜十郎)(牛之浜)  
松永留美(喜十郎)(牛之浜)  
松永留美(喜十郎)(牛之浜)  
松永留美(喜十郎)(牛之浜)  
松永留美(喜十郎)(牛之浜)  
松永留美(喜十郎)(牛之浜)  
松永留美(喜十郎)(牛之浜)

毎月五の日は  
心配ごと相談日  
社会福祉協議会では、毎月  
五日、十五日、二十五日を、  
心配ごと相談(子どものこと、  
など)に応じています、気概  
においてください。

## 6月は 市県民税

第2期分の納期です

松下淳一(尻無上)ファイノ  
橋田矢次郎B2(的場)数美  
坂本トミー(上野)五百円  
中村吉男(大川)一万五千円  
「特志寄付」  
日細井製作所従業員一同一万円  
山田正一(古里)三千円  
「南日本新聞社賞」  
花木清宏(義美)(仲仁田)  
浜元雄貴(浩)(黒之浜)  
井手上健一(正男)(永田上)  
橋尾直也(末義)(黒之浜)  
寺田耕作(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺田耕作(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺田耕作(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺田耕作(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺田耕作(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺田耕作(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺田耕作(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺田耕作(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺田耕作(親夫)〔内田〕(親夫)

香典返し

下南種樹(大川)三万円  
鶴淵サエ(大川)  
山田正一(古里)三千円  
中村吉男(大川)一万五千円  
「特志寄付」  
日細井製作所従業員一同一万円  
山田正一(古里)三千円  
「南日本新聞社賞」  
花木清宏(義美)(仲仁田)  
浜元雄貴(浩)(黒之浜)  
井手上健一(正男)(永田上)  
橋尾直也(末義)(黒之浜)  
寺田耕作(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺田耕作(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺田耕作(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺田耕作(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺田耕作(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺田耕作(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺田耕作(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺田耕作(親夫)〔内田〕(親夫)  
寺田耕作(親夫)〔内田〕(親夫)